第３回　学生による「たかしま空き家Life Designコンペ」　募集要項

# １　テーマ

コロナ禍の昨今、テレワークの推進などによって若い世代の人たちに都市から地方への移住、田舎暮らしに対する関心が高まっており、高島市でもここ数年、移住者数、移住相談件数ともに増加傾向にあります。また、こうした移住者を受け入れるための施策の一つとして、移住をする前に地域での生活を体験してもらい、実際に移住をしてからの生活とのギャップをなくし、スムーズに移住後の生活に馴染んでいただくことを目的とした移住体験施設を整備している自治体が増えてきています。

そこで、高島市では現在、空き家となっている旧熊瀬邸（下記参照）を、地域の活性化につながる移住体験住宅として活用するために、改修工事を予定しています。改修にあたっては、建築等を学んでいる学生から独創的で魅力的な改修デザイン案を募集し、実際の工事に活用することで多くの移住希望者に利用してもらい、移住の促進につなげることを目的とします。

# ２　内容

高島市所有の旧熊瀬邸を題材に、建築等を学んでいる学生を対象として「空き家の改修デザイン」を提案していただきます。なお、コンペにエントリーされた学生には実際に現地の旧熊瀬邸に足を運んでいただき、高島の豊かな自然・風土を感じてもらいながら、作品を制作していただくと共に、**最優秀賞の作品については実際の改修工事（耐震補強工事も含む）の素案とさせていただきます。**

また、改修工事後の施設については、市内外にＰＲし、多くの移住希望者に活用してもらうことでさらなる移住者の増加につなげていきます。

# ３　応募資格

全国の高校・大学・大学院・短期大学・専門学校に在籍する学生により構成されたグループ（学部・サークルなど）とします（個人での参加も可）。

# ４　作品規格

1. 改修デザイン案はテーマに沿った内容とします。
2. 改修後の用途は移住体験住宅としますが、他の用途との併用も可とします。

（３） 耐震診断の結果を加味した改修案としますが、主催者から提供する補強案をそのまま活用することも可とします。

（４）　改修に必要と想定される概算工事費用は５千万円（耐震補強工事費用を含む）程度を上限とします。

（５）　応募数は１グループ１作品とします。

〇対象建築物の概要

名　称　 旧熊瀬邸

所在地　高島市朽木市場５９３番地２（JR湖西線 安曇川駅から車で２０分）

構　 造　木造瓦棒葺二階建　床面積　２３５．３㎡

 ・主催者より対象建築物の平面図・立面図・断面図・配置図、耐震診断の結果・補強案を用意します。

　 （６）提出図書等

　　　 ・Ａ１、横向き、１ページで提案タイトル、コンセプト、図面、パース、ＣＧ、グラフ、表など表現の方法は自由とします。

ただし、改修後の平面図、立面図を必須とします。

上記の内容をＰＤＦファイルで納めたもの（ＤＶＤ－Ｒ、ＣＤ－Ｒ、電子メールの添付ファイル等形式は問わない）を提出することとします。

# ５　エントリー方法

コンペのエントリーシートに必要事項を記入のうえ、令和４年８月５日（金）までにEメールまたは郵送でご提出ください。（郵送の場合、締切日必着厳守）

# ６　審査および表彰

第１次審査　　作品による審査（申込多数の場合に限る）

最終審査 　 作品およびプレゼンテーション

表彰 　 最優秀賞（１作品）１０万円

優秀賞（１作品）３万円

# ７　詳細スケジュール

令和４年８月　 ５日（金）　　　　　　　 　　　　　エントリーシートの提出期限

８月１２日（金）・１６日（火）・１８日（木）・２１（日）

事業説明と空き家の現地確認（参加必須）

 ※エントリー後、上記の日程から訪問できる日をお知らせください。どうしてもこの日程で参加が難しい場合は、その旨ご連絡ください。

９月３０日（金）　　　　　　 　 　　　　 作品提出期限

１０月上旬　　　　　　　　　　　　　　　　　　 １次審査（申込多数の場合に限る）

１０月中旬　　　　　　　　 　 最終審査会の実施（高島市内）、表彰式

# ８　その他・注意事項

（１）応募作品は未発表でオリジナルのものとします。

（２）著作権は応募者に帰属しますが、コンペの目的を達成するための情報発信（市のホームページ、広報への掲載等）や作品を参考に改修工事を行う権利は主催者が有するものとします。

（３）他者の著作権等を侵害する恐れのある作品は、主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。

（４）公序良俗に反するもの、著作権その他第三者の権利を侵害するもの等は選考の対象外とします。

（５）最優秀賞の受賞者は、題材とした建築物の改修にあたっての実施設計や工事にあたり、コンペ終了後も可能な範囲で

高島市へご協力いただきます。

（６）エントリーシートの提出をもって、注意事項等を承諾したものとします。

# ９　問い合わせ先

高島市役所　市民生活部　市民協働課定住推進室　多胡・岡野

　　　　高島市新旭町北畑５６５番地

　　　　TEL　０７４０－２５－８５２６

　　　　MAIL　kyoudou@city.takashima.lg.jp

主催　高島市